

令和2年

第16回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和2年第16回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和2年9月10日 木曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後2時

4 閉 会 午後2時20分

5 出席者 教育長 安田 浩幸

委員 岩佐 信宏

伊藤佐知子

大塚和歌子

伊勢 昌弘

吉村 昌之

6 説明のための出席者

教育次長 小西弘紀

教育次長 石川政昭

総務課長 片村有希

高校教育課長 伊藤雅和

特別支援教育課長 新井敏彦

7 会議に附した議案

議案第34号 秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案について

8 議決した事項

議案第34号 秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案について

9 報告事項

- ・令和3年度秋田県立特別支援学校入学者募集公告について
- ・能代科学技術高等学校の校章デザイン・校歌歌詞の応募状況及び選考スケジュールについて

10 会議の要旨

【安田教育長】

ただいまから、令和2年第16回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事録署名員は、4番伊勢委員と5番吉村委員にお願いします。

【安田教育長】

はじめに、議案第34号「秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案について」、特別支援教育課長から説明をお願いします。

【特別支援教育課長】

議案第34号「秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案について」説明概要

- ・ 県立特別支援学校高等部に対する要望の変化に対応した教育課程の再編と入学希望者の増減に伴い、学科と生徒定員を改定する必要があるため、議案として提出する。
- ・ 県立栗田支援学校高等部の環境・福祉科を総合サービス科に改める。
- ・ 社会情勢の変化や生徒の進路希望の多様化等に対応するため、これまでの清掃業務や介護福祉の他、新たに家政や情報などの学習内容の充実を図るために教育課程を再編して、一層の職業教育の充実と就労の拡大を目指すものである。
- ・ 高等部普通科の定員は1学級8名となっている。
- ・ 定員の案を定めるにあたり、8月に全ての中学校及び特別支援学校中学部の第3学年に在籍する生徒を対象として、特別支援学校高等部への進学希望調査を実施し、人数を把握した。
- ・ 県立ゆり支援学校道川分教室については、入学を希望する生徒がいないことから、高等部の募集を令和2年度をもって終了し、令和4年度末に閉校を予定している。閉校後、在籍していた児童生徒は秋田きらり支援学校の訪問教育で指導を継続する。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【安田教育長】

特になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第34号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第34号を原案どおり可決します。

次に、報告事項の一つ目「令和3年度秋田県立特別支援学校入学者募集公告について」、特別支援教育課長から説明をお願いします。

【特別支援教育課長】

報告事項「令和3年度秋田県立特別支援学校入学者募集公告について」説明概要

- ・ 各校の募集学科、募集人員、選考期日、選考内容等について説明

- ・選考期日は3月5日（金）だが、県立栗田支援学校高等部総合サービス科は2月5日（金）である。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【伊藤委員】

各校の定員は、先生の人数を決める際に必要なもので、例えば受験生が多いから振り落とすというような目的の為の定員というわけではないと理解してよろしいでしょうか。

【特別支援教育課長】

定員については、職員というよりは生徒が全員適性に入学できるようにする他、生徒の実態に応じてそれぞれの地域で適切な進路選択ができるようにするために、中学3年生の進学希望調査を勘案して、1倍程度の志願倍率を念頭に毎年定員を改正しているものです。この定員が発表されることで、進学に向けて頑張ろうと意欲を高める生徒もいると聞いております。

【伊藤委員】

そうすると、不合格となる生徒は実際にはいないということでしょうか。

【特別支援教育課長】

試験ですので、不合格にならないというわけではないのですが、特別支援学校の入学者選考にあたっては、事前に教育相談あるいは体験学習、宿舎に入る場合は体験入舎等を繰り返し実施する中で、この学校に進むということをしっかり確認しております。ここ数年で普通科で不合格となったケースはございません。ただ、知的障害特別支援学校で唯一の職業学科で、総合サービス科に改定される環境・福祉科に関しては、入学基準として、一般就労を目指すことができる生徒ということがあります。これまでの相談や当日の試験等によって、一般就労が厳しい場合は不合格となるケースがありますが、不合格となった場合も普通科と試験期日が異なっておりますので、県立栗田支援学校の普通科や地域の普通科を再受験して、そちらに進むというケースがございます。

【伊藤委員】

総合サービス科という名称もとても素晴らしいと思います。さらに、定員ももう少し拡大していただけると、普通学校からでももっとおすすめてできるのではないかと思います。ぜひ今後定員を増やしていただければと個人的には思っています。

【特別支援教育課長】

伊藤委員のおっしゃる通りにこちらも考えておまして、今回の学科の改定が魅力アップにつながり、より多くの生徒に総合サービス科を受験してほしいと思っております。公務員や事務職、流通関係などこれまであまり進んでいなかった分野への進路が最近増えていることが学科を改定した背景にあります。在学中からパソコンの入力等もしっかり身につけることで、より一層生徒

が希望する所に進めるようにするための学科の改定でもあります。そういったところを県内の中学生に伝えて、たくさん受験してほしいと考えております。

【安田教育長】

他になければ、次に二つ目の「能代科学技術高等学校の校章デザイン・校歌歌詞の応募状況及び選考スケジュールについて」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「能代科学技術高等学校の校章デザイン・校歌歌詞の応募状況及び選考スケジュールについて」説明概要

- ・校章デザインと校歌歌詞の応募状況、今後のスケジュールについて説明

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【吉村委員】

参考までに教えていただきたいのですが、意見交換会の対象となる生徒代表や関係団体からは何名くらい参加するのでしょうか。また、そのうち生徒は何名ですか。

【高校教育課長】

生徒代表は、生徒会の役員です。各校から代表者3名ずつで計6名となります。関係団体からは、同窓会やPTA、部活動後援会の役員の方となります。1校当たり6名でお願いしておりますので、計12名となります。

【吉村委員】

選考スケジュールにも選考方針について全校生徒・保護者アンケートを実施すると記載されていて、丁寧にやっけていただいているので、この学校にいる生徒の意見をしっかり聞いて進めていただければと思います。

【高校教育課長】

はい。アンケートは全校生徒に実施しますので、適切に扱いたいと思います。

【大塚委員】

校歌歌詞の応募がかなり多いということですが、応募者の38人の中には一人で2件3件と応募してくださった方がいるということですか。

【高校教育課長】

はい。おっしゃるとおりです。

【大塚委員】

一般の県民が応募しているのですか。それとも、プロの方が応募しているのですか。

【高校教育課長】

応募者がプロの方かどうかは分かりませんが、校歌歌詞だと、県内から28件、県外から27件の応募がありました。年齢層は、校章デザインは比較的若い方からの応募が多いですが、校歌歌詞につきましては、50～70代からの応募が多いという状況であります。

【大塚委員】

校歌歌詞は3番までありますので、韻を踏むではないですが、それぞれにテーマがあると思います。3番まで作らないといけないということで、どのような人が応募してきたのか、知りたかっただけです。

【高校教育課長】

こういったことが得意な方がいらっしゃるのではないかと思います。

【大塚委員】

応募件数が多かったことは良かったです。

【安田教育長】

この後は、記載されたスケジュールに沿って丁寧に進めていきます。その都度、またお知らせしていきます。

【安田教育長】

予定された案件は以上ですが、他にございませんか。
なければ、以上で本日の会議を閉じます。
お疲れさまでした。